

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
栄	1	本郷台駅周辺の公共施設の再配置検討	本郷台駅周辺の複数の公共施設が老朽化に伴い建替え、更新が必要となるため、駅周辺のにぎわい創出や効率的な再配置を庁内外含めて横断的に検討する。	財政局	○
				都市整備局	○
栄	2	横浜環状道路整備事業に伴う地域利用検討	道路整備に伴うトンネル上部など未利用地について、地域の方の要望をとりまとめ活用方法を検討する。	道路局	○
栄	3	市民の視点に立った行政手続のオンライン化	オンライン手続き等に係る区局横断的な指針の策定	デジタル統括本部	○
栄	4	区民サービス向上に向けた区庁舎本館1階の機能改善	区庁舎本館1階について、令和3年度に実施した会議室の執務室への転用も含めた1階フロアの最適化に係るゾーニングプランを基に機能改善に向けた改修工事を実施	市民局	—
栄	5	栄区青少年の地域活動拠点「フレンズ★SAKAE」における地域連携体制の強化	地域活動拠点について、今までの拠点運営体制に加え、区内全域の地域活動団体・施設との連携体制を整備	こども青少年局	○
栄	6	地域防犯カメラ設置にかかる補助の推進	1 県への地域防犯カメラ設置補助事業継続の働きかけ 2 横浜市として地域の防犯カメラ設置に対する補助に関する予算措置(県の補助制度廃止の場合は市独自の補助制度構築)による、現行と同内容の補助制度継続	市民局	○
栄	7	ミニ・キエーロの普及による生ごみの削減の取組	1 購入費補助制度の実施 2 販売店の拡充	資源循環局	—
栄	8	食品衛生申請等システム関連業務の対応方法の見直しと強化	現在各区で行っている、令和3年6月1日から厚生労働省が開始した食品衛生申請等システムに関する業務について、迅速かつ適切な対応ができるよう、対応方法の見直しの実施	健康福祉局	○
栄	9	介護保険認定調査におけるデジタル化推進による市民サービス向上及び業務改善	1 現行入力様式の簡易改修によるユーザビリティの向上 2 認定調査のデジタル化に向けた調査検討費用の計上 3 令和5年度以降における、令和4年度からの検討結果や国の計画・動向を踏まえたデジタル化の推進	健康福祉局	○
栄	10	公園・緑地に対する防災対策の実施	1 崖地の安全対策のための、実施体制の構築、技術支援及び予算確保 2 斜面地の樹木管理のための、技術支援と予算確保	環境創造局	○

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

栄区		区政推進課	
担当者名	清水・横山	TEL	894-8095
共通区	-		
継続年数		新規	

所管局名	財政局、都市整備局
------	-----------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
1	本郷台駅周辺の公共施設の再配置検討

◇地域の課題、基礎データ等

本郷台駅周辺においては、次の課題等を踏まえながら、『本郷台駅周辺地区まちづくり構想』等に基づき、まちづくりを推進する必要があります。

- 1 本郷台駅周辺には、栄区役所、消防署、市営住宅、本郷中学校など市の施設だけでなく、神奈川県警の施設やURの住宅が立地していますが、老朽化が進んでおり建替えや更新が必要となっています。
- 2 単純に原位置での建替えを行うのではなく、本郷台駅前のにぎわい創出や、施設の利便性等を踏まえて最適な施設の再配置を考えることが必要です。
- 3 再配置を考える際、効率的な施設の建設順番をあわせて検討することが必要です。

栄区役所：昭和49年竣工（築47年）
 栄消防署：昭和46年竣工（築50年）
 市営住宅：本郷台-昭和49年竣工（築47年）本郷-昭和46年竣工（築50年）小菅ヶ谷-昭和47年（築49年）小菅ヶ谷第二-昭和51年（築45年）

◇地域ニーズ等の収集手段

<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input type="checkbox"/> 8 その他（ ）			

◇区民からの具体的な要望

- 1 本郷台駅前のにぎわい創出
- 2 公共施設の利便性

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 1 『まちの魅力づくり』として、『本郷台駅周辺のまちづくり』を令和3年度の栄区運営方針に位置付け
- 2 平成19年の『本郷台駅周辺地区のまちづくり基礎調査』に始まり、平成24年に『本郷台駅周辺の魅力づくり基本計画』を策定。平成27年に『本郷台駅周辺地区まちづくり構想』を策定。平成28年に『本郷台駅周辺地区地区計画』を都市計画決定。令和元年度に『栄区まちづくり方針』（横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン）を改定。
- 3 令和元年度に本郷台周辺のまちづくり庁内検討プロジェクトの発足

◇提案内容・概算額等

栄区では、本郷台駅周辺におけるまちづくりを推進することにより、栄区全体が“活気あるまち”となるという考えのもと、地区の魅力向上に向けた取組等を進めており、本郷台駅前のにぎわい創出や施設の利便性等も含め、庁内、庁外を含めた関係者と連携したまちづくりの推進を目標としています。【都市整備局地域まちづくり課】

その中で、本郷台駅周辺の公共施設等については、老朽化に伴い、建替えや更新の検討時期を迎えています。こうした状況を契機とし、施設の更新と連携しながら都市機能の再配置等を行い駅周辺の課題解決や魅力向上を図ることが望ましいと考えます。単純に公共施設の建替えを原位置で行うのではなく、最適な施設の再配置や、効率的な施設の建設順番等を検討します。【財政局公共施設・事業調整課】

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	財政局公共施設・事業調整課、都市整備局地域まちづくり課
------	-----------------------------

◆局回答内容

財政局		公共施設・事業調整課	
担当者名	伊藤、堀川	TEL	671-2027

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 公共施設が集中しているエリアであり、全市的なモデルになり得ることも見据え、効率的に再編整備できるよう各部署と連携して取り組んでいきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	大場、池宮	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 本郷台駅周辺の賑わい創出や施設の利便性等を踏まえたまちづくりの推進に向け、区及び関連局課と協力して進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	栄区		区政推進課	
		担当者名	清水・横山	TEL	894-8095
		共通区	-		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	横浜環状道路整備事業に伴う地域利用検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 横浜環状道路南線沿線地区においては、人口減や高齢化が進んでいます。</p> <p>2 道路事業により生まれる未利用地を活用し、地域のにぎわいを創出する工夫が必要です。</p> <p>活用可能エリア：庄戸地区、笠間地区等のトンネル上部等</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
1 トンネル上部利用等の未利用道路用地を活用したまちの活性化	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1 平成27年度より上郷東地区まちづくり協議会の立ち上げ</p> <p>2 平成30年度上郷東地区のまちづくりに向けた助言</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>道路整備に伴うトンネル上部の未利用地について、道路事業上の制約や法令の整理、補助金の適用可能性などを考慮しながら、地域の方々の要望をとりまとめ活用方法を検討します。</p> <p>コーディネーター委託費等 ■■■■■ 万円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局横浜環状道路調整課

◆局回答内容

道路局		横浜環状道路調整課	
担当者名	宇理須、青木	TEL	671-2759

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	コーディネーター委託費、調査・設計費等を予算計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	デジタル統括本部	栄区	区政推進課		
		担当者名	高木、田島	TEL	894-8331
		共通区	12区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、港南区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、泉区、瀬谷区）		
		継続年数	新規		
提案種別		制度関連			
番号	項目				
3	市民の視点に立った行政手続のオンライン化				
◇地域の課題、基礎データ等					
新型コロナウイルスのワクチン接種のWEB予約にあたっては、ICT機器の活用に不慣れな市民から予約方法や操作方法について多くの問い合わせがありました。現在、デジタル化が進む過渡期にある状況のなかで、区としてはICT機器に不慣れな市民を取り残さない等、すべての市民の視点に立ったデジタル施策を実施することが重要であると考えています。また、令和2年12月25日に国が改定した「デジタル・ガバメント実行計画」の「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち「特に国民の利便性向上に資する手続」については、令和4年度末を目指してマイナンバーカードのオンライン手続を可能にする方針となっています。この機を捉え市としてマイナンバーカードの活用場面を拡大することで、市民にとってのカード取得による利便性向上につなげることができます。					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）					
◇区民からの具体的な要望					
1 「インターネットを使った新型コロナウイルスワクチン接種の予約方法がわかりづらい」等に代表される、オンライン手続の利用方法に係る要望。 2 「マイナンバーカード取得後5年経過し電子証明書の更新に来庁したが、5年間で一度も使わなかった」等に代表される、カードの取得意義に係る意見。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
窓口や電話にてインターネットでの予約・申請方法等がわからないなどの問い合わせがあった際は、代替案の案内等を実施。					
◇提案内容・概算額等					
下記1から4の視点を含む区局横断的な指針をデジタル統括本部が策定することにより、サービス水準等が統一され、すべての市民が、行政手続のオンライン化による利便性向上を幅広く享受できるようになることを提案します。 1 ICT機器に不慣れな市民への配慮を含む指針に沿った手続のオンライン化を各区局統括本部が推進することで、市内で一定水準のサービス提供を可能とします。また、オンライン化をはじめとした業務効率化により生み出した人的リソースを活用し、さまざまな事情で窓口や電話でのやりとりが真に必要な方に寄り添った支援を提供します。 2 手続のオンライン化の実行段階においては各区局統括本部への進捗確認に留まらず、積極的な照会・ヒアリング等を通じ、課題解決に向けた支援をデジタル統括本部から各区局統括本部へ行います。支援を通じて区局統括本部ごとの進捗や水準に統一を図ることで、すべての市民にとってさまざまな場面で利便性の向上を図ります。 3 マイナンバーを活用したオンライン手続には2種類あり、特に「国民の利便性向上に資する手続」等マイナンバーを活用を前提とする手続とそれ以外の手続があります。それ以外の手続のなかで、本市電子申請・届出システムを利用する場合には、現状マイナンバーカードの利用はできません。そこで、マイナンバーカードを取得した市民の利便性向上のため、本市電子申請・届出システムを利用する手続においても、マイナンバーカードの活用が可能となり活用機会が増えるように、各区局統括本部とともに検討を行います。 4 既にオンライン手続の利用が開始されている手続についても、更にすべての市民の目線で使用性（ユーザビリティ）の高いものになるよう、デジタル統括本部から区局統括本部へ助言を行います。					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	デジタル統括本部企画調整課				

◆局回答内容

デジタル統括本部		企画調整課	
担当者名	有賀、石塚	TEL	671-3321

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 原則として、すべての手続について業務プロセスの見直しを行ったうえでオンライン化を進めていく方針です。一方、今までの窓口や電話による対応が必要な方への対応については、関係局と調整していきます。 各手続のオンライン化の実行に伴う業務システム改修の支援などについて、対応できる体制を検討していきます。 本市電子申請・届出システムについては、マイナンバーカードを使ったスマートフォンによる個人認証の機能を拡充する予定です。 すでにオンライン化されている手続についてもシステム更新の機会を捉えて、より高いユーザビリティ確保の対応をしていきます。 以上の考え方をふまえて、行政手続オンライン化実施方針のなかの方向性を共有したうえで、最終的に実施計画で示していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

栄区		総務課	
担当者名	天住、中山	TEL	894-8313
共通区	-		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
4	区民サービス向上に向けた区庁舎本館1階の機能改善

◇地域の課題、基礎データ等
 栄区庁舎本館（昭和61年竣工）は現在、1階を戸籍課と保険年金課が使用しており、待合・執務スペースともに狭あい化が進行しています。待合スペースの混雑時には臨時の椅子をエントランスホールまで設置することなどにより対応をしていますが、それでも足りずに立って待つ方もいるなど、区民サービスが著しく低下しています。
 さらに、立って待っている方によって通路がふさがってしまうなど、通常の庁舎使用ができない状況が発生しています。
 また、執務スペースも十分に確保できない状況であり、円滑な業務運営に支障をきたしています。さらには密な環境が常態化しており、感染症対策にも課題があります。今後もマイナンバーカード関連業務等により現在の状況は続くことが見込まれており、区庁舎本館1階の待合スペース及び執務スペースを十分に確保するため、狭あい対策に取り組む必要があります。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
- 1 日常の窓口対応等
 - 2 市民からの提案等
 - 3 地区担当制
 - 4 地域懇談会等
 - 5 区民アンケート
 - 6 区民要望
 - 7 関係団体からの要望
 - 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。
 ・令和元年度 戸籍課番号呼出しシステムの増設
 ・令和2年度 飛沫防止用パーテーション設置、待合スペース椅子更新、戸籍課執務室レイアウト変更（セキュリティ強化、事務処理ミス防止対策、感染症対策）
 ・令和3年度栄区運営方針「Ⅱ目標達成に向けた施策 地域に寄り添う区役所の推進」「Ⅲ目標達成に向けた組織運営 感染症対策・協働・現場主義」

◇提案内容・概算額等
 戸籍課、保険年金課の行政サービスを1階で提供することを前提に、令和3年度に実施した、会議室の執務室への転用も含めた1階フロアの最適化に係るゾーニングプランを基に機能改善に係る設計・工事費用（概算経費 千円）を要求します。

◇参考：区執行体制上の課題
 現行の体制で対応

所管局課	市民局地域施設課
------	----------

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	日下野、阿野、志村	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	狭あい対策については認識していますが、予算計上は困難です。
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	市民局	栄区		地域振興課		
		担当者名	石塚、鶴池	TEL	894-8391	
		共通区	5区(保土ヶ谷区、泉区、都筑区、港北区、戸塚区)			
		継続年数	2年			

提案種別	
予算関連	
番号	項目
6	地域防犯カメラ設置にかかる補助の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>現行、地域防犯カメラ設置補助事業は神奈川県補助制度に対応し、横浜市においても同一対象に補助を実施しています。神奈川県では平成28年度から事業を実施してきましたが、段階的に補助金を減らし、令和5年度以降は事業の継続が不透明な状況となっています。</p> <p>平成28年度から令和2年度の5年間に、市内432団体から847台の申請があったのに対して実際に設置補助を行ったのは382団体416台と5割に満たず、地域の防犯カメラ設置に対するニーズに対応できていないほか、コロナ禍における不安定な社会情勢における防犯上の不安から、防犯カメラの設置について地域から相談を受けている状況にあります。</p> <p><補助実績></p> <p>H28：申請団体101 申請台数284 ⇒ 補助団体 60 補助台数 60 H29：申請団体 67 申請台数120 ⇒ 補助団体 67 補助台数 85 H30：申請団体 88 申請台数155 ⇒ 補助団体 82 補助台数 82 R元：申請団体 88 申請台数137 ⇒ 補助団体 86 補助台数 94 R2：申請団体 88 申請台数151 ⇒ 補助団体 87 補助台数 95</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
地域の安全、安心を揺るがす事件が続いている中、防犯カメラの設置要望に対し、実際の補助件数が少ない。現在の補助制度に該当しても、各自治会町内会1台の設置が限度と想定され、複数年で計画的に設置する必要がある。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
地域(自治会町内会等)が申請した防犯カメラに対して10分の9(神奈川県10分の5、横浜市10分の4)の補助を行う制度となっています。 (補助限度額 H28～H30：324,000円 R元～R2：270,000円 R3：200,000円)	
◇提案内容・概算額等	
1 県への地域防犯カメラ設置補助事業継続の働きかけ 2 横浜市として地域の防犯カメラ設置に対する補助に関する予算措置(県の補助制度廃止の場合は市独自の補助制度構築)による、現行と同内容の補助制度継続	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域防犯支援課

◆局回答内容

市民局		地域防犯支援課	
担当者名	平社三國	TEL	671-3705

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域への防犯カメラの設置補助については、すべての要望に応えられていない状況であり、地域の防犯活動の支援として補助制度の継続が必要であると認識しています。神奈川県に対しては補助制度の継続を働きかけるとともに、県の動向に関わらず、地域のニーズに応えることができるよう、従前と同様の補助継続に向け、必要となる予算確保に向けて調整します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	資源循環局	栄区		地域振興課	
		担当者名	小松、山本	TEL	894-8576
		共通区	3区（戸塚区、青葉区、金沢区）		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
7	ミニ・キエーロの普及による生ごみの削減の取組
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 栄区は、戸建て住宅が多く、18区の中で最も高齢化が進んでおり、コロナ禍で家で料理して食事をする機会が増えて います。</p> <p>2 以前から環境に関する意識が高く、生ごみの削減の取り組みやミニ・キエーロの活用について積極的に取り組んで います。</p> <p>3 3年間モニター募集し普及・啓発に努め、令和2年9月から販売を開始したところ、266基の購入がありました。 (平均一月あたり38基)</p> <p>4 販売を始めたところ、これまでに近隣の港南区や金沢区だけでなく、中区や港北区の住民から購入の問い合わせがあ り、横浜市民の環境に対する意識の高さを感じています。また、「自分の居住している区でも、販売している店舗があ ると良い。」という要望が寄せられています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1基購入した区民が2基目、3基目を購入するケースがあります。 ・ 隣家での使用を見て、購入する区民がいます。 ・ 栄区民だけでなく、他区住民からの問い合わせや購入希望があります。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>栄区運営方針：主な事業・取組 施策1 まちの魅力づくり 「生ごみ等堆肥化に取り組む区民への支援」◇家庭ごみの排出量削減につなげるため、 区民のミニ・キエーロ購入費の一部を補助します。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「購入費補助制度の実施」</p> <p>1 購入費の一部を補助することにより、「ミニ・キエーロ」を購入し家庭で使用することについてハードルを下げ、 取り組みやすくすることにより、土壌混合法の一形態である「ミニ・キエーロ」の普及を促進します。</p> <p>2 普及にあたっては、局区が連携し、局が補助金等の財源を担い、区が補助金の支出を担当します。 計1,500千円（1区あたり） ・補助金概算額 1,000千円（1基2,000円の補助×500基）・消耗品費360千円・印刷製本費50千円・講師謝金90千円</p> <p>「販売店の拡充」</p> <p>1 複数区あるいは全区で「ミニ・キエーロ」の購入費を補助し販売することで、商品としての需要が高まり、安定的な 需要と供給につながり、販売店が参入しやすくなります。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	資源循環局3R推進課

◆局回答内容

資源循環局		3R推進課	
担当者名	塩谷 洋一 田中 治夫	TEL	671-3593

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>これまで、生ごみコンポスト容器購入助成（平成4年度～）や家庭用電気式生ごみ処理機購入 助成（平成15年度～）の制度を実施してまいりましたが、助成数が減少傾向となり利用者の方へ 一定の浸透が得られたとの判断から、平成27年度をもって助成制度を終了しました。 以降は、プランターなどを用いて手軽に取り組める土壌混合法を中心とした生ごみ減量化事業 「生ごみブレンドプロジェクト」の推進に移行し、助成金を用いた生ごみ減量普及啓発は行って おりません。</p> <p>現在、地域の団体などに大型の生ごみ処理器を貸し出すほか、土壌混合法によってできた堆肥 を活用して花壇や菜園を運営する団体には必要な物品を支給するなど、コミュニティの発信力を 活用した普及啓発を推進しています。</p> <p>また、土壌混合法の実施にあたっては「ミニ・キエーロ」という商品の購入が必須ではなく、 通常のプランターで実施できることをPRしています。 なお、資源循環局のホームページでは、プランターに屋根を取り付けた「ミニ・キエーロと同 等な器材」の自作方法についても紹介しています。</p>
	◇対応する場合の課題
	<p>生ごみ削減の取組は、コンポスト容器や電気式生ごみ処理機のような専用器材の購入に対する 助成によるものから、プランターなど費用をかけずに身近な器材を用いて行う土壌混合法の推進 に転換しているため、ミニ・キエーロへの購入助成を行うことの説明は困難と考えます。</p>

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		生活衛生課	
担当者名	渡邊	TEL	894-6967
共通区	14区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、泉区、瀬谷区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
8	食品衛生申請等システム関連業務の対応方法の見直しと強化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>令和3年6月1日から食品衛生法が完全施行されるとともに、厚生労働省が運用する食品衛生申請等システム(以下、「国システム」という。)が稼働し、食品等事業者の届出関係について国システムと横浜市のOAシステム(以降、市システムという)の両方への登録が必要となりました。</p> <p>これらは統合することができず、国システムでは、事業者が窓口に来所することなく入力ができるという利点がある一方、窓口での説明なしに入力するため、入力不備が多いうえ、国システムでは市が定める申請等様式を網羅しておらず、その差を埋めるために、システムに登録した事業者への追加の入力依頼や情報の聞き取りの業務が大幅に増加しています。</p> <p>今後営業の届出や許可申請件数はさらに増えることが予想され、現在の区生活衛生課の人員で事務処理を行うことが難しい状況です。また、従来の業務の合間を縫っての受付業務は漏れやミスにつながる可能性があるうえ、対応の遅れは申請者への不利益につながります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
食品関係事業者の申請及び届出について、適切かつ速やかな対応が求められています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
現状の執行体制で可能な限り速やかに対応するよう努めていますが、国システムへの対応等に時間を要し、処理期間が長くなっています。	
◇提案内容・概算額等	
現在各区で行っている、令和3年6月1日から厚生労働省が開始した食品衛生申請等システムに関する業務について、迅速かつ適切な対応ができるよう、対応方法の見直しを行うことを提案します。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局食品衛生課

◆局回答内容

健康福祉局		食品衛生課	
担当者名	中条	TEL	671-2459

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	国システムへの入力委託化や本市電子申請システムとの連携により、業務の効率化を検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		高齢・障害支援課	
担当者名	岩崎	TEL	894-8437
共通区	12区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

9	介護保険認定調査におけるデジタル化推進による市民サービス向上及び業務改善
---	--------------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

現在、要介護認定業務における申請から認定までの平均所要日数※は、介護保険法（以下、「法」という。）の規定（申請から30日以内）を大幅に超過しています。平均所要日数の短縮に向けて、認定事務センターによる認定調査票の点検や主治医意見書の回収督促の強化等を進め、一定の成果を得ているところですが、法の規定に基づく処理日数を達成するためには、現在の取組に加え、認定調査員による調査票作成の効率化についても同時に進める必要があります。

※認定所要日数推移	(全市)	平成29年度	44.2日	平成30年度	46.4日	令和元年度	45.2日	令和2年度	42.1日
	(栄区)	平成29年度	46.8日	平成30年度	53.7日	令和元年度	47.4日	令和2年度	43.4日

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

申請者からは、サービス利用が必要な切迫した状況にある場合も多く、認定にかかる日数を短期化してほしいと要望が寄せられています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

令和3年度栄区運営方針「Ⅱ 目標達成に向けた施策」“施策2 みんなが支えあい、安心を感じるまちづくり”に位置づけられています。また、認定の有効期間や申請者のサービス利用開始時期など、個別の事情を考慮し調査を実施しています。

◇提案内容・概算額等

認定所要日数の短縮化のためには、要介護認定事務センターの設置による事務の効率化に加えて、認定調査の効率化が必要であると考えます。

そこで、認定調査におけるデジタル化を段階的に推し進め、業務を効率化することで、認定所要日数を短縮化し、市民サービスの向上を実現します。

- 令和4年度
現行入力様式の簡易な改修を提案します。具体的には、特記事項の入力欄における行挿入・自動改行や、記載の仕方に悩みやすい項目やよく使うフレーズのプルダウンリスト化などに対応することで、ユーザビリティを向上させます。
さらに、認定調査のデジタル化にあたっては、現行システムとの連携や調査票データの取込方法、セキュリティ確保など、整理が必要な事項が多ことから、システム改修に向けた要件定義・基本設計を見据え、令和4年度予算では、デジタル化に向けた方向性を検討するための費用計上を提案します。
- 令和5年度以降
令和4年度からの検討結果や国の計画、動向を踏まえ、システム改修やタブレット端末導入に向け着手します。

・調査検討費用等 3,000千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	健康福祉局介護保険課
-----	------------

◆局回答内容

健康福祉局		介護保険課	
担当者名	長久、井上	TEL	671-4256

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 業務システムの標準化・共有化、Gov-cloud移行をきっかけにして、認定調査員等へのタブレット端末導入など、申請から決定までの所要日数短縮に繋がる総合的なシステム再構築に着手する。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

<table border="1"> <tr> <td>担当区</td> <td>栄区</td> <td colspan="2">栄土木事務所</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>内藤 初夏</td> <td>TEL</td> <td>895-1411</td> </tr> <tr> <td>共通区</td> <td colspan="3">-</td> </tr> </table>		担当区	栄区	栄土木事務所		担当者名	内藤 初夏	TEL	895-1411	共通区	-		
担当区	栄区	栄土木事務所											
担当者名	内藤 初夏	TEL	895-1411										
共通区	-												
所管局名	環境創造局	継続年数	新規										
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td>予算・制度関連</td> </tr> </table>		提案種別	予算・制度関連										
提案種別	予算・制度関連												
番号	10	項 目											
公園・緑地に対する防災対策の実施													
◇地域の課題、基礎データ等													
<p>横浜市では都市の緑を保全するため、開発行為に伴う寄付受納や地権者からの買取などにより、古くから公園や緑地の取得を進めてきました。しかしながら、寄付された緑地は急傾斜地などの管理が困難な場所が多く、崖形状を有するところも多くあります。緑地の寄付から50年近くが経過し、樹木が大きく成長し緑量は保たれていますが、近年過高木による被害が散見されてきています。特に、台風の大規模化に伴う強風による倒木や、集中豪雨による土砂崩れが発生し、令和元年の大雨・台風被害では、栄区内の23箇所において大規模な土砂崩れや数百本の倒木が発生し、家屋損傷などの市民への被害が生じています。また、令和元年12月には、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域が指定され、区民の関心も高いです。</p> <p>これまでも草刈や支障枝剪定などの日常管理は行ってきましたが、多額の費用がかかる安全確保のための抜本的な対策は行えていません。崖地の安全対策と適正な樹木管理が喫緊の課題となっています。</p>													
◇地域ニーズ等の収集手段													
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（管理地の日常管理を通じて得た課題）													
◇区民からの具体的な要望													
住宅に接する市が管理する土地からの土砂崩れや樹木倒壊の恐れがあるため、適切な対策をしてもらいたい。													
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。													
<p>栄区の運営方針では、「防災力・減災力の強化」を掲げ、災害時の安全・安心を感じられるよう、自助・共助・公助の取組を強化しています。また、令和元年の大雨・台風被害により顕在化した土砂崩れや倒木リスクに対し、土木事務所の管理する公園・緑地の崖や樹木に対する安全対策を行っていました。</p> <p>令和元年度：緑地の安全確保のための緊急対策工事。（土砂撤去、仮土留め、樹林の再生）7件 約1億円。 令和2年度：土砂災害が生じた上郷九号緑地に対する、斜面地のリスク判定。安全対策工事の設計検討。</p>													
◇提案内容・概算額等													
<p>1 崖地の安全対策のための、実施体制の構築、技術支援、予算確保 崖地の安全対策は、技術的な難易度が高く、点検、リスク判定、対策工事の要否判定、対策工事の実施など、それぞれの段階で土木事務所では対応しきれない課題が多くあり、専門知識を有する部署による実施支援が不可欠です。令和4年度：上郷緑地の安全対策工事の実施。 【環境創造局みどりアップ推進課】崖を含めた公園・緑地の防災対策の全体調整。財源確保。 【環境創造局公園緑地維持課】整備費約400万円の確保、点検マニュアル作成、区局横断的な実施体制の構築。 【環境創造局公園緑地整備課】対策工事やリスク判定に向けた技術面の支援、助言。職員研修等による職員の技術力の向上。</p> <p>2 斜面地の樹木管理のための、技術支援と予算確保 防災対策のための樹木管理は、専門的な知見を踏まえた計画立案の上、毎年の剪定や抜本的な樹林再生が必要であり、多くの費用を要します。樹木管理のため予算確保が必要です。 【環境創造局公園緑地維持課】樹木管理のための予算・財源確保。約100万円。</p>													
◇参考：区執行体制上の課題													
現行の体制で対応													
◇所管局													
所管局課	環境創造局公園緑地維持課、みどりアップ推進課、公園緑地整備課												

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地維持課、みどりアップ推進課、公園緑地整備課	
担当者名	鹿島・望月（公園緑地維持課） 和田（公園緑地整備課） 河辺（みどりアップ推進課）	TEL	671-3848（公園緑地維持課） 671-4126（公園緑地整備課） 671-2644（みどりアップ推進課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	① 公園の崖地対策については全市共通の課題として認識しており、令和2年度から区局横断的な対策ワーキングを開催し、リスク判定に向けた調査委託の支援、職員研修等による職員の技術力の向上、対策工事実施のサポート内容などの検討を進めています。また、上郷緑地の安全対策工事および法面点検委託の予算確保に向けて調整を進めます。 ② 公園の斜面緑地に対しては、ライフサイクルコストも含めた中長期的な視点に立って、安全対策上の調査や必要な安全対策工事等に関する予算確保に努めていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題